

2020年2月27日
2020年3月29日更新
2020年4月8日更新
2020年4月10日更新
2020年5月11日更新
2020年5月26日更新
2020年6月18日更新
2021年1月7日更新
2021年3月22日更新

各位

ライフケアデザイン株式会社

新型コロナウイルスへの感染予防について

今般、国による緊急事態宣言が解除されましたが、当社運営ホームのご入居者及び従業員の安全を確保する観点から、下記の通り、新型コロナウイルス感染予防のために必要な対応を継続いたします。なお、ホームが立地する都県等の感染状況等によっては、感染予防策の強化を行うことがあります。関係者の皆様にはご不便をお掛けいたしますが、引き続き、ご理解、ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

記

<感染予防の各種対策>

■ お客様

- ご家族に対し、ご入居者への面会については、事前にホーム連絡をいただき、面会場所（原則としては居室での面会は避け、ホームが指定する場所）および面会時間（原則として30分以内）、面会回数（原則として1日1回）等のご協力を要請
- ホーム内トイレの使用自粛依頼、やむを得ず使用の場合は清掃および消毒の実施
- ご入居者の外出は、感染流行地および3密を避けるとともに感染防止策を講じた外出の要請
- 新規ご入居および新規ご入居ご検討のための見学の受け入れについては、お客様のニーズを確認させていただいた上で、慎重に対応

<医療機関等ご退院後について>

- 医療機関で使用されていた洋服等の館内持ち込み禁止（事前にご自宅等での洗濯を依頼）

- 医療機関で使用されていた福祉用具、おむつ、介護用品等持ち込みの際の、アルコール等消毒実施

■ 来訪者全般（ホームおよび本社）

- 厚生労働省の求める、日本に入国後の自宅等での待機の期間に該当する方、及び発熱、咳等症状のある方の立ち入り禁止
- 入館時の、検温、手洗い、手指消毒、うがい、マスク着用等の徹底
- ホーム内における指定場所以外への立ち入りを制限
- ホーム内共用トイレ使用の自粛要請
- 運営上必要不可欠なものを除く、ホーム及び本社内への立ち入りを禁止

■ お取引先（同上）

- 物品や書類等の受渡しを、原則としてエントランス内にて完結
- 新型コロナウイルスの感染者や、感染者との濃厚接触があり得る場合の報告の徹底を要請

■ 当社従業員（同上）

- 本社従業員については、業務上必須である者以外へのテレワークの推奨
- 勤務開始前の体調確認の徹底
- 発熱や咳などの症状が続く場合は管理者に自己申告、自宅待機を指示
- 不特定多数が集まる場所に一定時間以上滞在する性質の、業務目的のイベント等の開催または従業員の参加について、原則として見送り
- 不特定多数が集まる場所に一定時間以上滞在する性質の、不要不急のイベント等への私用での参加の自粛要請

なお、今後の社会情勢及び感染状況の変化等に応じ、更に活動の制限、対策の強化を検討いたします。

以上